

公立大学法人福岡女子大学 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

福岡女子大学では、個性と能力を発揮してリーダーとして活躍できる女性を増やし、女性が働きやすい環境を整備することを目的に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 本学の課題

- ・本学の労働者に占める女性の割合に対して、大学運営の意思決定に携わる指導的地位に占める女性の割合が低い。

3. 目標と取組内容

目標：大学運営の意思決定機関である拡大役員会に占める女性割合を50%にする。

<取組内容>

○令和4年4月～

- ・女性教職員の継続的かつ安定的な採用を行う。
- ・研修制度等を活用した女性のキャリアアップを支援し、准教授以上の職位への女性登用を図る。

○令和5年4月～

- ・大学運営における意思決定過程への女性の参画を拡大する。